



第9回かながわ感動介護大賞

感動介護エピソード募集

昨今、新型コロナウイルスの影響もあり、「当たり前」の維持が難しくなっている中で、日夜奮闘する介護職員の方が大勢います。

「かながわ感動介護大賞」はその状況下で介護サービスを受ける中で小さな感動、例えば嬉しかったこと、心に響いたことなどのエピソードに光をあてることで、介護の素晴らしさを多くの人に伝え、介護の魅力を発信することを目的にしています。

そのような状況の中で、“あなたが受けた” “あなたの身近にある” “職員の方に感謝の気持ちを伝えたい” 介護のエピソードをご応募いただけませんか。

賞について

- ・感動介護大賞 最優秀賞 1~2作品 優秀賞 5~10作品程度
- ・応募者と、作品に登場する介護を提供した個人・事業所等の両方を表彰
- ・入賞者に表彰状・楯・副賞を贈呈、応募者全員に参加賞を贈呈
- ・選考結果は2021年10月~11月に応募者全員にお知らせ

介護サービス利用者・ご家族等の皆さまへ

- ◇ コロナ禍で感じた介護職員の方への感謝の気持ちや、介護サービスを利用される中で心に響いたことなどご応募ください。皆さんの作品を広くご紹介することにより、介護現場の職員は勿論、同じ境遇の方々の励みにもなります。
- ◇ 学生さんなど、介護職員・利用者・家族でなくても、感動の場面を直接見聞きした方からのご応募もお待ちしています。

介護保険施設・事業所の皆さまへ

- ◇ 介護保険事業に携わる皆さんは、小さな感動など、日頃から沢山あって、応募する程のことではないと思いませんか？
- ◇ ちょっと嬉しかった出来事なども職員間で共有することで、疲れも和らぎ、次なるパワーが湧いてくることもありますし、こうした取組を「ビタミン剤」と呼んでいる事業所もあるようです。
- ◇ エピソードを広く紹介することによって、介護の仕事の魅力を伝え、皆さま方とともに介護現場を盛り上げていきたいので、ご応募お待ちしております。

コロナ禍でも変わらず介護サービスを

提供している介護職員の皆さんに

“ありがとう”を伝えませんか？



第8回作品集より

最優秀賞エピソード「餃子人生」

***** 募集要項 *****

募集案内

- コロナ禍でも感染対策を徹底の上、サービスを継続している介護職員から受けた介護サービスの中で、嬉しかったことや、心に響きありがとうを伝えたいと思ったエピソード、介護サービス等にまつわる感動的なエピソード(嬉しかったこと、心に響いたことなど)を、おおむね600字以内(短文・詩等でも可能)
- 未発表で日本語で書かれたもの、創作ではないものに限りです。
- エピソードの介護従事者が、応募時点で当該施設において介護サービス等に従事しているもの
- 特定の事業所の広報を目的としないもの
- 営利企業の名称を作品中に含めないもの

応募資格

- 県内にある介護保険施設・事業所等から介護サービス(地域の支え合い活動も含む)を受けている方とその家族の方
- 県内にある介護保険施設・事業所等で介護サービス(地域の支え合い活動も含む)を行っている職員の方
- その他、介護にまつわる感動の場面を直接見聞きした方

※ 介護を受けた本人又は家族以外の方が応募し、選考過程で受賞候補となった場合には、介護を受けた本人又は家族に、別途、公表する旨の承諾を得ていただきます。
ただし、介護を受けた本人が死亡しており、家族の所在も分からない場合は不要です。

募集締切

- 2021年8月2日(月曜日)(必着)
- ※ 随時応募は受け付けます。
ただし、締切日以降の応募は、次年度選考の対象となりますので、御了承ください。

応募方法

- ホームページの専用フォームからの応募又は、次ページの応募用紙に必要事項を記載し、下記応募先宛てに郵送してください。

【応募先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県高齢福祉課「かながわ感動介護大賞」担当

【専用フォーム】(かながわ感動介護大賞ホームページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420254/>

QRコードで応募ページに直接アクセスできます



その他

- 応募作品の編集・著作権を含む著作権のすべては、神奈川県に帰属し、応募作品は返却しません。
- 応募作品
県個人情報保護条例に基づき慎重に取り扱い、「かながわ感動介護大賞」の募集に関する連絡・表彰事務にのみ使用します。
- 応募者の氏名、サービスを提供した施設・事業所職員の氏名の県のホームページ・作品集等への掲載は、応募者並びに当該施設・事業所職員に確認をとった上で行います。
- 応募作品は、神奈川県ホームページやソーシャルメディアに掲載するなど、神奈川県の高齢者福祉行政に関する事業に使用することがあり、応募者は応募の時点で作品を公表することに同意したものとみなします。

これまで(1回～8回)までの受賞作品や
受賞作品を基に作成したドキュメンタリーDVDをご覧ください！

第8回最優秀賞受賞作品のご紹介

私は餃子と共に生きてきました。

結婚して以来、夫婦二人三脚で中華料理店を経営し、毎日働いていました。店は、夫の母が開いた店で、満州仕込みの中華料理店ということで、地元では評判でした。中でも餃子はとても人気で、初めて食べた義母の餃子の味と、私がおいしそうに食べている間の義母の満足げな笑顔は忘れられません。

その後、義母の味に近づきたいと必死に頑張りました。夫の死後も一人で店を切り盛りし、朝から晩まで毎日数えきれないほどの餃子を作りました。餃子を食べた時のお客さんの笑顔に支えられて、店を続けることができましたが、歳を重ね、体力の限界もあり店を閉める日がきました。

その後施設に入り、もう私の餃子で人を笑顔にすることはできないと思っていました。

ある日、職員の方に昔の話をしました。そして本当は「いつかまた、私の作った餃子で人を笑顔にしたい」と思っていることを打ち明けました。すると職員の方が、私が餃子をふるまう機会を作ってくれました。職員の方と一緒にスーパーに買い物に行き、調理をさせていただきました。一緒に暮らす方、職員の方に、私の作った餃子を食べてもらおうことが出来ました。食べているときの皆さんの笑顔が今でも忘れられません。

餃子と共に生きてきた私の人生が、施設に入っても続けることができていることにとても感謝しています。次はもっとおいしく作ります。また、私の餃子を食べてください。

作品集

- ◇ 神奈川県ホームページでこれまでの受賞作品等をご覧ください。
- ◇ 作品集(冊子)も作成しています。希望される場合は、お気軽にお電話ください。郵送いたします。



DVD

- ◇ 「かながわ感動介護大賞表彰式」の様子や受賞エピソードにまつわるインタビュー等を収録した「心からありがとうを言いたくて」と題したDVDを作成しています。
- ◇ 第7・8回の動画は神奈川県ホームページでご覧いただけますが、過去のDVDをご覧になりたい方は、貸出等も可能なので、お気軽にお電話ください。
- ◇ 研修や授業の教材としてもご利用いただけます。また、病院や企業の待合スペースなどで、映像を流していただくことも可能です。



かながわ感動介護大賞 Facebook
<https://www.facebook.com/kanagawa.kandoukaigo>

問合せ先

- ◇ 神奈川県高齢福祉課 045-210-4835 (直通)
- ◇ 神奈川県かながわ感動介護大賞ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420254/>